



だいじょうぶ。ともにあるこう。

(2020.6.2)

三鷹市議会議員

野村 のむら ようこ 羊子

といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.129

◆新型コロナウイルス感染症対策 補正予算、専決・即決

■5/1、特別定額給付金・子育て世帯臨時特別給付金事業を、専決処分

多くの議会では、臨時議会を開催し、ホームレス・ネットカフェ難民、あるいはDVや虐待避難者への対応等の確認をしている。三鷹市議会はその機会を逸した。総額190億で全額国の財源が充てられるとしても、チェック機関として機能を果たせなかった。

■5/12、市独自施策の「小規模事業者経営支援給付金」「子どものための給付金事業」を専決処分。

小規模事業者への家賃補助を5月中に給付するためとの理由は理解できなくもないが、総額6億を超える事業への説明が不十分。

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*



■6月議会はイレギュラー

◎一般質問では、コロナに関わる質問ができない。議案となる補正予算が主にコロナ対策対応のため。補正予算の議決を一刻も早く、との要請を受け、

委員会審議ではなく即決とする。

◎一般質問通告は5人のみ。7会派は自粛。

◎6/5本会議初日に一般質問と議案上程。2日目の10日には各会派20分の代表質問の後、補正予算第3号他を採決の予定。

◎傍聴者は定員の半分23人に制限。議員も一般質問の時は、半分退席と議長から要請あり。

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No. 129

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-33-7-401

Tel:090-7254-2652 Fax:0422-72-2425

E-mail: isssonokai@nomura-yoko.net

Url: http://www.nomura-yoko.net

郵便振替口座: 00160-2-335606



★コロナ対策 市の独自策

①小規模事業者への家賃補助

3～5月の売り上げが前年度比20%以上減少の小規模事業者(個人事業主含む)に家賃1/2を3ヶ月分(上限30万円)給付。

②子どものための給付金

中学生までの子ども全員に1万円給付。

③通所・訪問サービス事業者運営支援

障がい・介護の通所・訪問サービス事業者へ一律20万円を助成。

④福祉サービス従事者応援

介護・障がい福祉サービスに従事している職員にクオカード5000円分を贈呈。事業所にマスク配布。

⑤電話「ゆりかご面接」と子育て応援の拡充

妊婦面接を電話対応も可能とし、贈呈する子ども商品券は2万円に倍増。

⑥PCRセンター設置

ドライブスルー方式の検査センターを設置。かかりつけ医からの紹介による検査を実施。

◆2020年第2回定例会 6月議会日程

6月5日(金)本会議(一般質問・議案上程)(野村登壇)

9日(火) 議会運営委員会

10日(水)本会議(代表質問・補正予算等審議採決)

11日(水)～16日(金)常任委員会

17日(水) 外環特別、調布飛行場特別委員会

18日(木) 駅前再開発・庁舎等特別委員会

19日(金) 議会運営委員会

24日(水) 本会議(議案等審議採決)

【新型コロナウイルス】主な支援策・相談先まとめ

三鷹版修正：野村羊子(三鷹市議)

個人・世帯向け

もらえる (給付等)	すべての方に	特別定額給付金	一律10万円を給付	三鷹市特別定額給付金コールセンター 0422-29-9618 9時～17時 (土日祝日除く)
	住居を失った、失いそう	住居確保給付金	3ヶ月の家賃相当額を給付 (求職中なら最大9ヶ月)	三鷹市生活就労・支援窓口 0422-45-1151(内線2678) 8時半～17時15分 (土日祝日除く)
	児童手当を利用しているが家計が厳しい	臨時特別給付金	児童手当利用者に対し、子ども1人当たり1万円を給付 (6月支給で手続き不要)	三鷹市子ども政策部子育て支援課 0422-45-1151(内線2751) 8時半～17時 (土日祝日除く)
借りる (貸付)	食べるものがない	フードバンクみたか	寄付された食べ物をもらえる ※ご家庭の余っている食品も募集してます	フードバンクみたか 080-5545-1169 10時～16時 (月・木・土のみ)
	家計が厳しくお金を借りたい	緊急小口資金 (特例貸付)	貸付上限：20万円 交付：申請から1週間程度	三鷹市社会福祉協議会 0422-46-1108 貸付受付要予約 9時～16時 (土日祝日除く)
待って (猶予)	総合支援資金 (特例貸付)	総合支援資金 (特例貸付)	貸付上限：月20万円以内 交付：申請から最短20日	
	市税や保険料等が払えない	市税・保険料における猶予制度	市税、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険においては猶予制度あり	三鷹市納税課0422-45-1151(内線2433) 8時半～17時 (土日祝日除く)
相談する	公共料金や電話料金が払えない	各事業者の猶予制度	携帯・ガス・水道・電気等、各事業者に支払い猶予制度がある場合が多いので、まずは契約先にお問い合わせを！	三鷹市納税課 (内線2687) (土日祝日除く)
	路上生活や日々の生活もままならない (家計)	生活保護・生活困窮者自立支援	生活保護・生活困窮に関する相談	三鷹市生活福祉課自立支援・相談係 0422-45-1151(内線2671) 8時半～17時 (土日祝日除く)
	パートナーから暴力を受けている (家庭) 家庭内で問題が起きている	三鷹市婦人相談員	面接相談・電話相談が可能	婦人相談員・母子父子自営支援員 0422-45-1151(内線27541) 8時半～17時 (土日祝日除く)
可能性	雇い止めや内定取り消しになった (労働)	厚生労働省 東京労働局	DV相談。必要に応じて、面接相談 (予約制) も女性弁護士や精神科医の相談も実施 解雇、労働条件、採用、ハラスメント等の労働問題を専門の相談員による電話や面談	東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455 9時半21時 (年末年始除く)
	発熱や軽い咳が出ている 感染したか不安に感じる その他、健康に関して相談したい	三鷹市総合保健センター 電話健康相談	子どもから大人の健康に関する電話相談	三鷹市総合保健センター 0422-46-3254 8時半～17時 (土日祝日除く)
	37.5℃以上の発熱が出ている 風邪の症状や強いだるさや息苦しさがある	東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口	感染の予防や、心配な症状が出た時の対応などに関する相談 (外国語 (英中韓) 対応あり)	新型コロナコールセンター 0570-550571 9時～22時 (土日含む)
		多摩府中保健所	感染した疑いのある方のための相談対応	042-362-2334 (平日9時～17時)
		帰国者・接触者電話相談センター	感染疑いの場合には「新型コロナ外来」紹介	03-5320-4592 (上記以外)

事業主向け

もらえる (給付等)	営業自粛などにより業績が悪化 売上が半分以下になった	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象に減収額を給付	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183 9時～19時 (土日含む)
	自粛要請などで休業や時短営業となった	感染拡大防止協力金	都の自粛要請で時短営業や休業をした事業者に対して50万円 (2事業所以上は100万) を支給	感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567 9時～19時 (土日含む)
	従業員に休んでもらう	雇用調整助成金 (特例)	全ての業種、事業主を対象 休業等を助成 (中小企業は9割近く)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 03-5388-0567 9時～21時 (土日含む)
借りる (融資)	従業員あるいは自分(=フリーランス)に子どもがいる	小学校休業等対応助成金 小学校休業等対応支援金	休校で有休取得や休業した場合1日8330円 (フリーランス4100円) を助成	
	資金繰りのために無担保無利子の融資を受けたい	新型コロナウイルス感染症対策特別資金 新型コロナウイルス感染症特別貸付	上限500万円を実質無利子無担保で融資 法人格等がなくても可能 金利を0.9%引き下げ。また一部の対象者は特別利子補給制度により実質無利子無担保融資	三鷹市生活経済課 0422-45-1151(内線2542) 8時半～17時 (土日祝日除く)
猶予	税金や社会保険等が払えない	市税・保険料における猶予制度	市税、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-1549 9時50分 (土日祝日除く)
			三鷹市納税課納税整理係 税務署・健康保険協会 (組合) や年金事務所へ相談を！ 0422-45-1151(内線2433)	

本資料はHP上に掲載し、自由にダウンロードができるようにしています。情報が更新される右記山本のホームページで最新版に随時更新していきます。自由にコピーし、頒布していただいてもかまいません。できるだけ多くの人に支援や相談先があることを知ってもらいたいです。また、紙面の都合から、本資料に書けなかったこともあります。もし不安や相談事があれば気軽にご連絡ください！